

# 津山広域事務組合ホームページリニューアル業務委託

## プロポーザル実施要領

### 1 目的

利用者にとって、スマートフォン・タブレット等閲覧する端末の種類を問わず、より情報が見やすく探しやすくなるよう利便性の向上を目的とし、ホームページの全面的なリニューアルを実施する。

また、情報発信者である職員にとってより使いやすいCMSを構築することで、情報発信力を高め、質の高い組合ホームページデザインと機能性の充実、情報通信技術の発達に追随した動作環境の確保を図り、今後の情報通信技術の変化にも耐えうるものを構築することを目的とする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

津山広域事務組合ホームページリニューアル業務委託

#### (2) 業務内容

「津山広域事務組合ホームページリニューアル業務委託仕様書」のとおり。

※この業務内容は組合が要求するものであり、実際の契約内容については提案内容を踏まえ、業者決定後に協議し決定する。要件を満たさない項目については提案書にその旨を明記すること。

※運用保守業務契約については、別途契約する。

#### (3) 履行期間（予定）

##### ①ホームページリニューアル

契約締結の日から令和9年3月31日まで

##### ②運用・保守

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

#### (4) 提案上限額

##### ①導入等諸費用（リニューアル業務）

4,257,000円（税込）

##### ②運用・保守費用（5年間の総額）

2,500,000円（税込）

※金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の最大規模を示すためのものである。

### 3 参加資格

プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる事項を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。

### 4 スケジュール

内容	日時等
公募開始	令和8年7月1日（水）
質問受付期限	令和8年7月8日（水）午後5時まで
質問書の回答（予定）	令和8年7月15日（水）
提案参加届・提案書類受付	令和8年7月30日（木）午後5時まで
一次審査結果通知（書類審査結果の通知）	令和8年8月19日（水）
二次審査（プレゼンテーション審査）	令和8年9月上旬
二次審査結果通知（プレゼンテーション審査）	令和8年9月中旬
契約締結	令和8年10月上旬

### 5 各資料の入手方法

津山広域事務組合ホームページから入手

### 6 質疑応答

#### (1) 提出書類

質問書（様式4）

#### (2) 提出方法

電子メールにて提出すること。なお、電子メールの件名は、「【会社名（略称可）】ホームページリニューアル業務委託質問」とすること。

※提出先については、「12 書類提出先等」を参照。

#### (3) 質問に対する回答

①質問受付期間内に提出された質問を、組合にて集約する。

②組合にて集約した質問に対する回答を、組合ホームページで公表する。

③質問元の事業者名は公表しない。

(4) 質問受付・回答予定

①受付期間：令和8年7月8日（水）午後5時まで（必着）

②回答予定：令和8年7月15日（水）

**7 参加申し込み**

(1) 提出書類

①提案参加届（様式1）【1部】

②会社概要（様式2 会社案内・パンフレット等）【1部】

③CMS機能要件一覧表（別紙1 回答）【1部】

④業務実績調書（様式5 契約書の写し等）【1部】

(2) 提出期限

令和8年7月30日（木）午後5時まで

(3) 提出方法

上記に掲げる提出書類を、「12 書類提出先等」に記載の提出先に、持参または一般書留、簡易書留郵便もしくはレターパックプラス等による郵送により提出すること。郵送による場合には、受取方法が対面式であり、その受信の記録が追跡番号等で確認可能な方法によるものとし、提出期間中に到着したものに限り受け付ける。

なお、郵便事故等、組合の責任でない理由により、提出書類が提出期限までに到達しなかったことによる参加の無効について、組合は一切の責任を負わないものとし、異議を申し立てることはできない。

また、CD-ROM/DVD-ROMに格納した電子データとしても併せて納品すること。電子メールでの送付を希望する場合には、事前に組合に連絡をすること。

**8 提案依頼の内容と提案書作成要領**

(1) 提案書の内容

別紙2「提案内容書」を参照すること。

(2) 提出期限

令和8年7月30日（木）午後5時まで

(3) 提出資料

①企画提案書（任意様式）

ア 別紙2「提案内容書」の大項目・小項目にそって記載すること。

イ 提出用紙はA4版とし、表紙、目次、背表紙を除き、50ページ以内とする。

ウ A3版の使用も可とするが、その場合は、2ページとして換算する。

- エ 文字サイズは11pt以上とする（図表を貼り付ける場合はなるべく11pt以上となるように留意すること。）
- オ 副本には社名や自治体名等提案者を特定できる事項は一切記載及び表示しないこと。
- カ できるだけ平易な表現で、わかりやすくかつ具体的に記載すること。また、専門用語を使用する場合は、必ず注釈をつけること。

## ②見積書及び内訳書

- ア 金額は消費税込みの総価とする。
- イ 導入等諸費用（ホームページリニューアル業務）と導入等諸費用以外の費用（運用・保守業務）、それぞれの金額とその明細（内訳）について記載すること。
- ウ 様式3-1及び様式3-2により提出すること。

## （４）提出部数

- ①正本1部（代表社印が必要なものは押印したもの）
- ②副本6部（正本がカラー印刷のものは、副本もカラー印刷とすること）

## （５）提出書類の取り扱い

提出後の書類差し替え及び加除修正は認めない。

## （６）提出方法

上記に掲げる提出書類を、「12 書類提出先等」に記載の提出先に、持参または一般書留、簡易書留郵便もしくはレターパックプラス等による郵送により提出すること。郵送による場合には、受取方法が対面式であり、その受信の記録が追跡番号等で確認可能な方法によるものとし、提出期間中に到着したものに限り受け付ける。

なお、郵便事故等、組合の責任でない理由により、提出資料が提出期限までに到達しなかったことによる参加の無効について、組合は一切の責任を負わないものとし、異議を申し立てることはできない。

また、CD-ROM/DVD-ROMに格納した電子データとしても併せて納品すること。電子メールでの送付を希望する場合には、事前に組合に連絡をすること。

## 9 審査委員会の設置

提案書等の評価を厳正かつ公平に行うため、審査委員会を置き、当該業務に最も適した事業者を選定するまでの審査を行う。

## 10 選定方法等

### （１）選定方法

一次審査では、提出書類をもとに評価基準表に基づき得点を算出し、上位3者までを審査の通過者とする。

二次審査では、プレゼンテーション・デモンストレーション審査を行う。

各審査において、算出結果に端数が生じる場合は、小数点以下第2位を四捨五入した数値を点数とする。

各審査において、同得点の事業者が2者以上いる場合は、そのうち、審査委員の評価順位において、最も上位とした審査委員が多いものから上位とする。

一次審査と二次審査の評価点の合計点が最も高い参加事業者を優先交渉権者とする。

## (2) 一次審査

### ① 評価基準

別紙3-1「評価基準表（一次審査）」のとおり。

### ② 審査方法

点数の高い上位3者を選定し、一次審査通過者とする。

### ③ その他

参加事業者が1事業者のみまたは4事業者以上の参加申し込みがない場合であっても審査を実施する。

## (3) 二次審査

一次審査を通過した者を対象に、プレゼンテーション・デモンストレーション審査を行う。

### ① プレゼンテーション・デモンストレーション概要

実施日 令和8年9月上旬（一次審査通過者に別途通知する。）

場所 津山市山下92-1  
津山圏域雇用労働センター

参加者 4名まで

時間 説明30分、質疑10分

その他 ア 提出した企画提案書等をもとに実施すること。追加提案や追加資料の配布は認めない。

イ 事業者は議事を取り、2営業日以内に12 書類提出先等に記載のメールアドレスへ提出すること。録音は認める。

ウ 発言及び回答等は、仕様書に追加される場合がある。

エ 組合側で、プロジェクタ、スクリーン、HDMIケーブル、電源タップは用意する。その他必要となる機材等については持ち込み可。

オ 審査の順番は、企画提案書到着順とする。

## ②評価基準

別紙3-2「評価基準表（二次審査）」のとおり。

## ③審査方法

審査委員会は、プレゼンテーション・デモンストレーションの内容について、  
②のとおり評価を行う。

### (4) 採点基準

①各評価項目（別紙1「CMS機能要件一覧表」を除く）に対して、以下のとおり  
点数を付与する。

評価	点数
良い・優れている	10点
やや良い・やや優れている	7点
普通	5点
やや悪い・やや劣っている	3点
悪い・劣っている	1点

②別紙1「CMS機能要件一覧表」については、以下のとおり点数を付与する。

対応	区分
○	必須 5点 希望 3点
△	3点 2点
□	1点 1点
×	失格 0点

### (5) 価格点

見積額が契約上限額を超過する場合は、評価及び審査の対象としない。

## 11 審査結果の通知

一次審査時に必要とする書類の提出があった全事業者、または二次審査対象となった者に対し、それぞれ提案参加届に記載の電子メールに審査結果を通知する。

また、審査結果の公表は、組合ホームページに掲載し公表する。通知日時等は、以下を予定している。

審査	通知予定日
一次審査結果	令和8年8月19日（水）
二次審査結果	令和8年9月中旬
審査結果の公表	プロポーザル手続き完了後

## 12 書類提出先等

津山広域事務組合

住所：〒708-0022 岡山県津山市山下 92番地1

TEL：0868-24-3633

FAX：0868-22-9647

Mail：koyou@tvt.ne.jp

## 13 契約

審査の結果、選定された優先交渉権者と業務内容等について協議した上で契約を締結する。この協議が不調に終了した場合は、次点者と同様の協議を行うものとする。

なお、契約前に優先交渉権者の提案内容に虚偽がないかの確認を行い、認識に相違があり合意に至らなかった場合は、次点またはその次の事業者と契約交渉を行う。

## 14 留意事項

(1) 企画提案書の提出は参加事業者1者につき1案とする。

- (2) 本プロポーザルに参加するための一切の諸経費は、参加事業者の負担とする。
- (3) 参加申出書提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。提出方法は、持参または郵送等（普通郵便可）によること。
- (4) 本プロポーザルにおいて使用する言語、通貨、時間及び単位は、日本語、日本通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とし、説明文は平易な表現を心がけること。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 企画提案書で提案された内容については、当該事業者が優先交渉権者となった場合、仕様書に加える場合がある。
- (7) 以下のいずれかに該当する場合は失格とし、当該提案者を優先交渉権者としていた場合には、当該決定を取り消すものとする。
  - ①提案書等に虚偽の記載をしたとき。
  - ②実施要領に記載した条件に適合しない場合。
  - ③審査の公平性に影響をあたえる行為をしたと認められるとき。
  - ④その他審査委員会が不相当と認めたとき。

## 15 その他

優先交渉権者に決定された後であっても、業務目的が達成できないことが確認できた場合は、契約を締結しない場合がある。それに伴う提案者が被る損害について、組合は一切賠償しない。